

## 平成 28 年 4 月 1 日現在の保育所入所に係る待機児童数について

待機児童数につきましては、国の待機児童の定義に基づき算定したところ、平成 28 年 4 月 1 日現在で、12 名です。

### 1 待機児童数の内訳（単位：人）

区 分	H27. 4. 1	H27. 10. 1	<u>H28. 4. 1</u>
① 障がい児統合保育等に係る保育士不足によるもの	18	15	<u>10</u>
② 保育所の定員超過等によるもの	3	25	<u>2</u>
計	21	40	<u>12</u>

### （参考）入所児童数

区 分	H27. 4. 1		H27. 10. 1		<u>H28. 4. 1</u>		H28- H27	
	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数
保育所	4,908	56	5,033	56	4,942	56	+34	±0
認定こども園 (2・3号認定)	219	2	234	2	263	2	+44	±0
地域型保育事業	19	2	82	3	108	6	+89	+4
計	5,146	60	5,349	61	5,313	64	+167	+4

### 2 待機児童解消に向けた今後の取り組み

今後、小規模保育所や事業所内保育所など「地域型保育施設」の参入が想定されており、今後とも教育・保育施設の利用ニーズの動向等を的確に把握しながら、計画的な受け皿の確保について検討を進める。

また、これまでも保育所等に勤務する保育士の処遇改善を図るための支援策を実施しておりますが、今後とも就労環境の改善を進めながら保育人材の拡充を図り、待機児童の解消につなげる。